

あかんやろ! ちゃぶ台返しは!

中身もやり方も

松井市長は「住民投票」の結果を守って!



維新は、昨年11月の「住民投票」で、大阪市民が考え抜いて出した「結論」をひっくり返す「条例」を3月の議会で議決し、4月からの実施をねらっています。公明党の態度がカギを握っています。



権限・財源

大阪市を骨抜きにする「条例案」

その1

「住民投票」の結果を「条例」でひっくり返す 市民無視!

街づくりや成長戦略という大阪市の重要な権限を大阪府に差し出し、費用の負担だけ求められます。これは大阪市の格下げで「都構想」と同じ方向です。

その2

地方分権をすすめる国の方針にも逆行!

国の地方制度調査会は、大阪市と大阪府で「二重行政」があるなら府の仕事を市に任せることで解決するよう提言しています。維新のやり方はこれに逆行です。

第30次地方制度調査会答申で示された 都道府県から指定都市への事務・権限の移譲等について

○第30次地方制度調査会答申(抄) (平成25年6月25日)

「指定都市と都道府県との「二重行政」の解消を図るためには、まず、法定事務を中心に、都道府県が指定都市の存する区域において処理している事務全般について検討し、指定都市が処理できるものについては、できるだけ指定都市に移譲することによって、同種の事務を処理する主体を極力一元化することが必要」

※地方制度調査会とは、政府の諮問に応じ、地方制度に関する重要事項を調査審議する内閣府の審議会です。

知ってる?

その3

市民は意見を言えず、負担だけさせられる! 「副首都推進本部会議」が大阪市を上から指示する?!

「条例案」には、副首都推進本部会議で決まったことを大阪市が「誠実に履行する責務」(第3条)があり、この会議で決まった大型開発の「費用の負担」(第8条3)も決めてしまいます。権限は府知事が握り、大阪市長の上に君臨し、大阪市民は意見が言えず、税金の負担だけ求められます。

維新が3月議会で成立をねらう「条例案」とは?

名称は「大阪市及び大阪府における一体的な行政運営の推進に関する条例案」で府・市両議会に提案されました。マスコミでは「都構想・簡易版」「広域行政一元化条例」とされています。

3月議会で決定し、4月からの施行がねらわれています。

えっ! 3月に決め、4月から実施(施行)?!

コロナ対策の大事な予算議会に混乱を持ち込むな!

「条例案」(未定稿)が公開されたのが2月17日、「住民説明会」や広報など市民になんの説明もなく、こんな重大な「条例」を強行しようとしています。

3月の議会はコロナ対策の強化など重要な予算を審議します。混乱と対立を持ち込む「条例」を強行可決するなど許されません。公明党はきっぱり反対を!!

「条例」がめざす「成長戦略」が暗礁に!

維新がめざすカジノ誘致は、事業者を再び募集し、開業時期のメドすら示しません。夢洲へのアクセスの淀川左岸線2期工事は700億円も費用が膨張し、万博会場建設費も600億円増など巨額の税金投入が見込まれます。新たな「負の遺産」は困ります!



明るい民主府政

発行/2021年3月6日 第860号
明るい民主大阪府政をつくる会

〒530-0041 大阪市北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館3階
TEL.06-6357-5333 FAX.06-6357-5303

Mail minshu@osaka-akarui.com
HP http://osaka-akarui.com/

明るい会

検索

「明るい会」は、大阪商工団体連合会、大阪府保険医協会、新日本婦人の会、全大阪労働組合総連合、日本共産党など56の団体・政党で構成しています。

「明るい民主大阪府政をつくる会」は次の見解を出しました。